



市には、子育て中のお父さん、お母さんを応援するためのさまざまな支援制度がありますので、ご利用ください。



●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の父親または母親および子を対象に、高卒認定試験合格のための受講費用の一部を支給します。

対象者 (次の全ての要件を満たすこと)

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
- ②高等学校等を卒業していない方
- ③過去にひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を受給していない方

対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)。ただし、高卒認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、国の高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は本事業の対象となりません。

支給額

- ①**受講修了時給付金** 受講費用の40%相当額(上限10万円。4千円を超えない場合は支給されません)
 - ②**合格時給付金** 受講費用の20%相当額(①と合わせて上限15万円)
- ※「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」の利用を希望する場合は、講座の受講前・養成機関の受験前に相談が必要です。

●母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

就学児童(子)のいる母子(寡婦)・父子家庭の方に道の事業により資金をお貸しします。

※寡婦=配偶者のいない女性で、かつて児童を養育していた方

貸付の種類・金額

- ・就学支度資金(入学時のみ貸付) = 6万4,300円~59万円
 - ・修学資金 = 月額2万7,000円~18万3,000円
- ※学校の種類や学年により貸付額が異なります。

対象となる学校

(就学支度資金) 小学校、中学校、高校、高等専門学校、短大、大学、専修学校、大学院、修業施設

(修学資金) 高校、高等専門学校、短大、大学、専修学校、大学院

対象 ひとり親家庭の児童、父母がいない児童、寡婦が扶養している子

●ひとり親家庭のための自習室

「勉強したいけど育児が大変」「勉強をする場所が無い」そんな悩みを持つ、ひとり親家庭のために学習場所を提供しています。学習アドバイザーの見守りの中で自分のペースで勉強することができます。

対象者 就職のための資格取得や高卒認定試験の合格を目指しているひとり親家庭の父親・母親、子

開設日 月4回程度

開設時間 午後1時30分~4時30分

場所 釧路母子家庭等就業・自立支援センター(旭町16-5)

利用方法 事前に登録が必要です。登録後、開設時間内で自由にご利用いただけます。※託児サービスがあります。

問合先 釧路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)



●就労サポート支援事業

ひとり親家庭の父親または母親の就労支援として次の事業を行います。

◆就労セミナー

就労するにあたっての心構えや一般常識を学び、自分のスキルを向上させ、今後の就職に結びつけます。

◆企業説明会事業

市内各企業採用担当者から、会社概要や業務説明について直接話を聞き、より自分に合った職業を見つけ出します。

※各事業に移送・託児サービスがあります。

●母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の社会的自立を支援するため、福祉・求人情報の提供や相談を行っています(旭町16-5 こども家庭サポートステーションあさひ1階 ☎22-2401)。



道立広域公園の早期整備を!

道立広域公園は、中標津町の「ゆめの森公園」や十勝の「十勝エコロジーパーク」など11カ所で整備されていますが、釧路管内は未整備となっています。

釧路管内では、道立広域公園の建設予定地を白糠町にすることで全ての市町村が一致し、整備に向けて北海道へ要望を行っています。

釧路地域の子ども達が、一年を通して安心して遊ぶことができる屋内遊戯施設を中心とした公園の整備に向けて釧路市も応援しています。

問合先
市役所都市経営課企画担当(☎31-4502)

